

4月の無料相談

※4月29日(火・祝)は除きます。

●相談名	●日 時	●場 所	●主な相談内容(相談員)
市民法律相談	毎週火曜日 10日(木)・17日(木)	13:00~17:00 広報広聴課(☎内線2376) (10日(木)は新治地区公民館)	法律が関係する困りごと (弁護士) 予約制
税務相談	15日(火)	13:00~16:00 真鍋事務庁舎(☎824-5055)	相続税・贈与税などの税について (税理士) 予約制(予約時間10:00~14:00)
市民相談	月~金曜日	8:30~17:15 広報広聴課(☎内線2376)	要望、苦情、意見など (担当職員)
心配ごと相談	月・水・金曜日	13:00~16:00 社会福祉協議会(☎821-5995)	日常生活の困りごと、悩みごと (専門相談員)
行政相談	16日(水)	10:30~15:00 総合福祉会館(ウララ2 7階) (広報広聴課 ☎内線2376)	国・県に対する苦情、意見、要望 (行政相談委員)
消費者相談	月~金曜日	9:30~16:30 消費生活センター(☎823-3928)	商品や契約などのトラブル (消費生活相談員)
家庭児童相談	月~金曜日	8:30~17:15 こども福祉課(☎内線2393)	18歳までの子どものすべてについて (家庭児童相談員)
育児相談	月~金曜日	9:00~17:00 地域子育て支援センター “さくらんぼ”(☎823-1288)	乳幼児のしつけ、生活習慣 (保育士)
早期療育相談	月~金曜日	9:00~17:15 療育支援センター 早期療育相談(☎822-3411)	言葉の遅れや落ち着きがないなど、子どもの 発達、行動面に関すること(早期療育相談員)
青少年相談	火~日曜日	10:00~17:15 総合福祉会館(ウララ2 8階) (青少年センター ☎823-7838)	青少年についての困りごと (専任相談員) 電話相談可
教育相談	月~金曜日	9:00~16:00 教育相談室(☎823-7837)	不登校やいじめなどの早期解決と防止 (教育相談員)
交通事故相談	月~金曜日 (水曜日は弁護士相談)	8:45~16:30 (13:00~16:00) 土浦合同庁舎(県南地方交通事 故相談所 ☎823-1123)	交通事故に関すること(県委嘱相談員) 弁護士相談は、予約制
人権相談	月~金曜日	8:30~16:00 法務局土浦支局(☎821-0792)	家庭内の問題、いじめ、差別など (人権擁護委員、担当職員)
ひきこもり専門相談	14日(月)	10:30~12:00	ひきこもりについての困りごと(予約制)
精神クリニック	11日(金)・18日(金)	14:00~16:00	精神障害者の医療などに関すること (精神科医師) 予約制、1日2件まで
	22日(火)	10:00~12:00	

女性のための各種相談

フェミニスト相談	2日(水)・9日(水)・16日(水)・23日(水)	11:00~16:00	男女共同参画センター 「ウィズユー・うらら」 ☎827-1107 毎週月曜休館 (ウララ2 総合福祉会館7階)	夫婦のこと、対人関係や職場でのトラブルな ど(専門カウンセラー) 予約制	
	12日(土)	10:00~15:00			
法律相談	24日(木)	13:30~15:30			法律が関係する困りごと (女性弁護士) 予約制
法律関連一般相談	11日(金)・25日(金)	13:00~16:00			法的な手続きについてなど (専門相談員) 予約制
一般相談(外国人相談を含む)	11日(金)・25日(金)	13:00~16:00			日常生活の困りごと、悩みごと (英語通訳あり。専門相談員) 予約制
配偶者や恋人からの暴力で悩む人のための電話相談	3日(木)・17日(木)	13:00~16:00	☎827-2525	身体的・精神的暴力などに関すること	

引越すトラブルに遭わないために！

消費生活センター

☎823-3928

相談 引越しをしようと考えているが、どのようなことに注意したらよいか。

アドバイス! 毎年この時期になると、業者が約束の時間に来ない、作業中に荷物を破損・紛失されたなど引越しに関する苦情が多く寄せられます。

注意点をまとめましたので参考にしてください。

□業者選びは慎重に

- ・引越し業者に必ず自宅に来てもらい、正確な見積りを取ります。
- ・割引率で比較するのではなく、同条件で複数の業者から見積りを取って比較します。
- ・見積り時の業者の対応も重要なポイントです。

□見積書・引越し約款の内容が契約事項

- ・約款を必ず受け取り、よく読んで確認します。
- ・見積書には、支払う料金に含まれるすべての作業内容を記載してもらいます(綿密な打ち合わせがトラ

ブルの未然防止につながります)。

□引越し荷物について

- ・荷物の積み込みおよび引渡しの際、業者と一緒に荷物の個数を確認します。
- ・現金、有価証券、預金通帳、カード、はんこなどの貴重品は自分で携帯します。また、ピアノや美術品など専門業者に依頼したほうがよいものもありますので、事前に確認します。
- ・引越し後、荷物の紛失・損傷などがあったときは速やかに業者に伝えるようにします。

□キャンセル料について

引越しの2日前までは手数料を支払う必要はありません。前日は料金の10%以内、当日は料金の20%以内の手数料が発生します。

以上のことに注意して、気持ちよく新生活をスタートしましょう。